

THE BASICS OF

セーフガーディング 基本の「き」

セーフガーディング推進ガイド

企画・制作



制作協力



推進協力



Protecting children and young people



SAFEGUARDING

サッカー活動の中で子どもや若者の安心安全を守るための

ABOUT

セーフガーディング



日本サッカー界では、「安全で、楽しく、誰もが参加できるインクルーシブなサッカー環境」の実現を目指し、日本サッカー協会が中心となって子ども・若者が安心・安全にサッカーに関われる環境づくりを進めています。子どもたちの大切な権利を守り、暴力や虐待などのあらゆるリスクから子どもを守るためには、組織としてセーフガーディングに取り組むことが欠かせません。本ガイドを活用し、できることから行動につなげていきましょう。

TOPIC 01

セーフガーディングとは？

セーフガーディングとは、すべての子どもがサッカーを安心・安全に楽しめる環境をつくるための取り組みです。その中心にいるのは常に「子ども」であり、関わるすべての大人は、子どもの気持ちや立場を考え、子どもにとって何が最も良いのか(子どもの最善の利益)を基準に判断・行動することが求められます。セーフガーディングに取り組み、活動に関わる子どもの安心・安全を確保することは、地域の少年団からプロの現場まで、すべてのレベル・カテゴリーで求められる責任です。

SAFEGUARDING is Everyone's Responsibility

セーフガーディングに取り組むことは誰か一人の役割ではなく、サッカーに関わるすべての人の役割(責任)です。



日本サッカー協会 リスペクト委員会
委員長 今井 純子氏

サッカーの全国の日常での安心・安全を守るのは、関わる全員の役割です。何かが起ころうとしたときに、早期に小さな芽のうちに、違和感を抱くことができる人を増やし気づきを伝え合う、感謝をもって聴くサッカー界にぜひ皆さんと共にしていきましょう。

詳細は 03ページへ

TOPIC 02

子どもにとっての危害・虐待の種類

子どもへの暴力を「虐待」といいます。虐待は、サッカーを含むあらゆる場面で起こり得ますが、いかなる虐待も、子どもの心身、人間関係、発達などに対し、長期的かつ深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。サッカーがすべての子どもにとって安心・安全な場になるよう、大人たちが協力・行動し、虐待から守りましょう。

身体的虐待

殴る・蹴るなど故意に痛みや傷害を与える行為



心理的虐待

怒鳴る・侮辱・無視など尊厳を傷つけ精神的苦痛を与える行為



性的虐待

子どもへの性的な行為や性的な接触(同意の有無は関係ありません。)



ネグレクト

子どもの基本的なニーズに対する必要な世話・配慮を怠ること(指導者が指導をしないことも含む)



いじめ

力の不均衡を背景に仲間同士で身体的・精神的苦痛を与える行為



グルーミング

信頼関係を利用して近づき、不適切な関係へ誘導する行為



詳細は 05ページへ

サッカー活動の中で子どもや若者の安心安全を守るための **セーフゲーディング**

Protecting Children and Young People

TOPIC 03

リスクに晒されやすいグループ

子どもの中でも、不適切な指導や虐待等のリスクに晒されやすいグループがあります。活動を提供する大人や組織は、そうしたリスクにより一層目を配り、必要な措置を講ずる役割と責任があります。

エリート選手 過度なプレッシャーや一方的な指導に晒されるリスク	LGBTQ+ 孤立やいじめ、差別的言動にあうリスク	
障がい児 参加制限や環境配慮不足による差別・安全リスク	女子選手 性別による機会制限や不適切な言動・接触のリスク	役割を担う選手 過重な責任・プレッシャーや孤立等のリスク

詳細は 07ページへ

TOPIC 05

相談・報告の方法

子どもの安心・安全に関する懸念に気づいたとき、すべての関係者には迅速かつ適切に対応する責任があります。懸念が生じた際にどこに相談・報告すべきかを事前に確認しておきましょう。また、こうした報告経路について事前に周知しておくことは組織の責任です。

子どもの安心・安全に関する懸念



クラブごとに整理しておこう！

懸念が生じた際の基本的な相談・報告経路



詳細は 10ページへ

TOPIC 04

セーフゲーディングポリシーと行動規範

ポリシーや行動規範は、組織全体として「子どもの安全をどう守るか」「どんな行動が許されないか」を明文化したルールです。スタッフ、選手、保護者が共通認識をもって行動できるよう、誰にでもわかりやすく伝えられる形で整備し、情報をすべての関係者に共有する必要があります。



日常の活動

チームには、子どもの安全を見守る役割を担う「クラブウェルフェアオフィサー (CWO)*」を設置。



合宿や遠征時

宿泊や遠征などの日常とは異なる状況では特にトラブルが生じやすいため、あらかじめルールを定めておく。



オンライン

近年オンライン上での虐待が多発していることから、子どもとの1対1のため、あらかじめルールを定めておく。連絡を避け、ルールの明確化と周知を行う。

*JFAではクラブごとのセーフゲーディング担当者を「クラブウェルフェアオフィサー (CWO)」と名付け、育成を進めています。

詳細は 08ページへ

01 セーフガーディングとは？

セーフガーディングとは、すべての子どもがサッカーを安心・安全に楽しめる環境をつくるための取り組みです。その中心にいるのは常に「子ども」であり、関わるすべての大人は、子どもの気持ちや立場を考え、子どもにとって何が最も良いのか(子どもの最善の利益)を基準に判断・行動することが求められます。

セーフガーディングに取り組み、活動に関わる子どもの安心安全を確保することは、地域の少年団からプロの現場まで、すべてのレベル・カテゴリーで求められる責任です。



子どもの定義

子どもの権利条約では、18歳未満を「子ども」と定義していることから、競技レベルや立場、背景にかかわらず、すべての子どもがセーフガーディングの対象です。

セーフガーディングにおける2本の柱

1. 予防



不適切な言動やあらゆる種類の暴力・虐待が発生しないよう、未然に防ぐこと

- 関係者への定期的な研修
- リスクアセスメントや日々の振り返り
- 採用時のチェック など

2. 対応



虐待などのリスクがある場合に、速やかに適切に対応し、子どもを守ること

- 相談の受け止め
- 専門機関への相談・報告(通報)
- 事実の記録
- 加害者の処分
- 再発防止
- 被害者のケア など

子どもと関わる際に意識すべき3つの視点 - 常にBest Practiceを意識しよう! -



適切な行動 (Best Practice)

子どもたちの権利を尊重し、安全で包括的、楽しい環境を提供している状態。子どもの声に耳を傾け、成長や挑戦を温かく支え、ポジティブな学びと経験を生み出すことを重視する関わり。

- ポジティブな声かけ
- 個々の多様性を認めた指導
- セーフガーディング行動規範に則った行動 など



不適切な行動 (Poor Practice)

行動規範の違反や、子どもの権利の侵害など、子どもの安心・安全・尊厳が損なわれる行為。不適切な行動は改善すべき問題として扱われ、適切な措置(アドバイス、指導、教育など)が必要となります。

- 感情的な怒鳴りつけ
- 過剰な負荷をかける練習
- 子どもに許可なく撮影しSNSに投稿する行為 など



虐待 (Abuse)

身体的・心理的・性的な虐待、ネグレクトなど、子どもに危害を及ぼす行為。また、不適切な行動が繰り返されることで、虐待に相当する場合があります。発見した際は必ずJFAや公的機関に報告し、子どもの安全確保を最優先に行動します。

- 殴る・蹴るといった暴力
- 繰り返し怒鳴りつけ屈辱を与える
- 性的な接触やわいせつな言動 など

TOPIC 01 セーフガーディングとは？

【指導者の役割】信頼と影響力を正しく使う

指導者は、子どもにとって信頼される存在の一人です。だからこそ、自身が持つ「信頼」や「影響力」の大きさを正しく理解し、行動することが大切です。

正しく行動するための POINT

- 適切な行動により信頼を築く
- 尊敬と尊厳を持って接する
- 信頼・尊重・安全に基づく明確な境界線を引く
- 子どもにとってのロールモデルとなることを意識する
- 信頼の濫用(悪用)の禁止

安心安全な活動環境・組織とは

安心安全な活動環境・組織とは？

- すべての関係者が、自身のセーフガーディングにおける役割と責任を理解している。
- 不適切な言動やリスクのある行動が、見過ごされずに早期に発見・対応されている。
- 関わる大人がベストプラクティスを意識して、子どもにとって良い関わりを日常的に実践している。

そのための具体的なアクション

- ① 組織の理念と文化の見直し
- ② ポリシーと行動規範の策定と研修の実施
- ③ セーフガーディング担当者(CWOなど)の設置
- ④ 安全のための採用プロセスの整備
- ⑤ 日頃からスタッフ同士振り返る習慣を持つ
- ⑥ 子どもの声を聴く仕組みをつくる

習慣にしよう！

子どもの声・話を聴く

子どもの気持ちや置かれている
状況を理解する

適切な行動をとる

サッカーファミリーみんなの約束

「子どもが危険にさらされているかも」と感じたときに、見て見ぬふりをしない！

信頼できる周囲の大人や、チーム・組織の中でセーフガーディングに関わる立場の人に相談・共有しましょう。小さな気づきの共有が、子どもを守る第一歩になります。

02 子どもにとっての危害・虐待の種類

子どもへの暴力を「虐待」といいます。

虐待は、サッカーを含むあらゆる場面で起こり得ますが、いかなる虐待も、子どもに長期的かつ深刻な悪影響を及ぼす可能性があります。その影響は、人生を通じてさまざまな側面に及ぶことが指摘されています。たとえば、心身の健康(ウェルビーイング)、家族関係、人間関係、学び(教育)、将来の進路や仕事(キャリア)などです。

虐待(英語:Abuse)の定義

Abuseは「力や立場の濫用」を含む広い概念です。子どもよりも強い立場にある大人(コーチやチーム関係者、保護者)が、その影響力を使って不適切に関わることで、意図的であれ無意識であれ、子どもにとって深刻な被害になり得ます。



虐待の種類

1. 身体的虐待

殴る、叩く、蹴る、突き飛ばす、つねる、噛む、物を投げつける、身体を押さえつける、傷を負わせる、タバコの火を押し付ける、熱湯につからせるなど、子どもの身体に痛みや傷害を与える行為。

(例)練習中に言うことを聞かなかった子どもを平手打ちする、選手を蹴る、意図的に身体的苦痛を与える、子どもにとってオーバートレーニングとなる練習をさせる...etc



2. 心理的虐待

怒鳴る、否定的な言葉を繰り返す、無視をするなどして、子どもの心に深い傷を与える行為。また、子どもの自己肯定感や安心感を傷つけ、恐怖や不安、無力感を感じさせるような関わり。

(例)試合中のミスを責めたり言葉で子どもの存在を否定するような発言、SNSやメッセージアプリでのいじめ、脅迫、無視、侮辱的なコメント、バーンアウト...etc



3. 性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にするなど。性的虐待は年齢や発達の違いがある子ども同士の間でも起こることがあります。

(例)接触型:子どものプライベートゾーンに触れる、キスをする
非接触型:子どもに性的な画像を見せる、
関節的・オンラインで行われる性的虐待...etc



4. ネグレクト

子どもの基本的なニーズに対する必要な世話や配慮を意図的または慢性的に怠ること。

(例)子どもがケガをしたのに必要な対応や報告をしない、指導者が指導をしない、遠征や合宿中に子どもたちの所在や安全確認がなされていない...etc



02 子どもにとっての危害・虐待の種類

虐待以外にも、セーフガーディングでは以下の行為を子どもへの危害とみなし、防止しています。

5. いじめ

特定の子どもに対して繰り返し意図的に行われる、身体的・精神的に苦痛を与える行為。多くの場合、力関係の不均衡(年齢、立場、人数、技術力など)を背景として起こり、周囲がそれを深刻に捉えず放置されることがあります。

(例)仲間からのからかい、無視、排除、繰り返しの暴言、怒鳴りつけ など



6. グルーミング

立場を利用して子どもに近づき、信頼を得てから不適切な関係へと誘導する行為。はじめは優しい言葉や特別扱いなどで距離を縮め、秘密を共有させたり、他の大人に言わないよう仕向けるなどして、子どもを支配する関係をつくろうとします。



虐待リスクを高める要因 (サッカーの場合)

- 選手と指導者の親密な関係性
- 過度なプレッシャー
- 勝利至上主義
- 身体的接触
- 宿泊を伴う活動
- 集団主義文化
- 上下関係
- マイノリティの包摂が進んでいない環境

予防のために組織ですべきこと

- 1 行動規範の明確化
- 2 適切な採用と選考
- 3 定期的な研修実施
- 4 指導者・関係者への選手・保護者へ教育
- 5 相談・報告体制の整備
- 6 リスク評価の実施

参考: 日本のスポーツにおける虐待の実態

「スポーツにおける暴力行為等相談窓口(2024年度)」の相談件数は過去最多の536件(うち41%が暴言)。被害者の約8割が高校生以下で、うち小学生が約5割を占めています。(引用元:日本スポーツ協会(JSPO)の相談窓口統計、2024年度)



これらの虐待を防ぐためには、早期に懸念に気づき対応することが重要。子どもの安心・安全に関して「おや?」と感じたら、迷わず相談・報告することを徹底しましょう。

03 虐待のリスクに晒されやすいグループ

子どもたちの中でも、不適切な指導や虐待等のリスクに晒されやすいグループがあります。

その主なグループとは、女子選手、LGBTQ+、障がいのある子ども、エリート選手、特定の役割を担う選手（ユース審判やユースコーチ、またはキャプテンやリーダー など）です。

この特定のグループに該当する子どもたちも、他の子ども同様に、安心・安全に楽しくサッカー活動に参加できるように、サッカー活動を提供する大人や組織は、そのリスクにより一層目を配り、必要な措置を講ずる役割と責任があります。



女子選手

男子選手に比べ、女子選手は性的虐待やハラスメント等のリスクが高いことが明らかになっており、女子選手のスポーツ参加を拒む最大の障壁となっています。また、思春期を迎えると、生理や身体変化による不安や羞恥心を抱えやすく、無理な練習や心ない言動が心身の負担になってしまふことがあります。

LGBTQ+の選手

※(株)LGBT総合研究所「LGBT意識行動調査2019」

ある調査によると日本のLGBTQ+の割合は約10%*とされています。多くの子どもは幼い頃から自分の性自認や性的指向に気づいている一方で、周囲の反応を恐れて打ち明けられないことも少なくありません。さらに、性自認や性的指向を理由に、いじめや孤立を経験するリスクが高く、安心して参加できないことがあります。

BEST PRACTICE

性に関するバイアス(思い込み)を見直し、すべての子どもが公平に挑戦・成長できる機会の提供が必要です。子どもたち一人ひとりの身体的・心理的变化に理解を持ち、言葉づかいや施設環境への配慮など、多様な子どもが安心してスポーツに参加できる環境づくりを日頃から意識しましょう。

障がいのある選手

障がいには、身体障害、知的障害、発達障害などさまざまな種類があり、それぞれの子どもが物理的・制度的・心理的なバリアによって、スポーツへの参加機会を制限されやすい現状があります。

BEST PRACTICE

施設やスタッフの配置、プログラムの設計などがインクルーシブかを確認しましょう。障がいのある子どもも自信を持って参加し、自らの可能性を広げることができる機会を提供することが大切です。

エリート選手

エリート選手は、過度な期待や厳しい競技環境の中で強いプレッシャーにさらされやすく、心身の不調をきたすリスクが高まります。また、競技成績が求められていることから、子ども本人の意思や感情が尊重されず、一方的な指導になりがちです。

特定の役割を担う選手

特定の役割を担う選手とは、次のような選手を指します。1)ユース審判やユースコーチなどの指導的立場にある子ども、2)キャプテンやリーダーなどチームをまとめる役割を担う子ども。こうした組織内での役割を期待されている子どもは、「子ども」であるという立場が配慮されず、過度な責任や負荷を負わされることがあります。

BEST PRACTICE

相手が子どもであることを常に認識し、何がその子どもにとって「最善の利益」になるかを確認しながら、年齢や立場に応じた適切な知識と配慮をもって接することが重要です。長期的な成長を見据え、無理のない範囲で経験できるよう支え、過度なプレッシャーや不安を抱え込まないようコミュニケーションとサポートを行いましょう。

04 セーフガーディングポリシーと行動規範

セーフガーディングポリシーは、組織の活動全体における基本的な考え方や方針を示し、組織の構成員が日々の業務で取るべき行動を具体化したものです。行動規範とあわせて、「子どもの安全をどう守るか」「許されない行動は何か」を明文化したルールであり、スタッフ・選手・保護者が共通の理解をもって行動できるよう、誰にでもわかりやすく整備・共有することが求められます。組織の規模に関わらず、すべての団体がセーフガーディングポリシーと行動規範を策定することが強く推奨されています。



国際的な流れ

出来事 1

世界的な「セーフガーディング」の重要性に対する認識の高まり

出来事 2

国際サッカー連盟(FIFA)やアジアサッカー連盟(AFC)も加盟団体に対し「セーフガーディング」を強く推奨

出来事 3

JFA およびJリーグでも、国内のサッカー環境へと広げていくべく、セーフガーディングの取り組みを開始

JFA JFAの取り組み

JFAは全国で都道府県サッカー協会や各連盟、そして各クラブにセーフガーディング担当者(ウェルフェアオフィサー)を配置し、全国の日常に考え方を共有し共に取り組んで行く体制を整備しています。

!重要!

子どもの安心・安全を守るためには、行動規範を全員が理解し、日々の行動に反映することが大切です。日々行動規範に則って行動することが、子ども・保護者との信頼を育て、自分自身と組織を守ることに繋がります。

TOPIC 04 セーフガーディングポリシーと行動規範

活動場面別の留意・推奨事項

セーフガーディングポリシーや行動規範を作成する際には、原則や基本姿勢だけでなく、活動場面ごとに想定されるリスクを踏まえてルールを考えておくことが重要です。日常の活動に加え、合宿や遠征など普段の環境から離れる場面、またオンラインによるコミュニケーションには、それぞれ特有のリスクがあります。こうした場面ごとのリスクや留意点も含めてあらかじめルールを整理しておくことが、安心・安全な活動環境づくりにつながります。



日常の活動

行動規範を現場に根づかせるには、関わる全員が内容を理解し、日々の行動に反映することが大切です。CWO（クラブウェルフェアオフィサー）を設置し、日常的な対話や確認でベストプラクティスを共有しましょう。虐待の兆候に常に注意し、子どもが相談してきたら落ち着いて話を聴きましょう。

チェックポイント

- ・子どもに変わった様子はないか
- ・虐待の兆候はないか
- ・子どもとのコミュニケーションは日頃から取れているか
- ・子どもの話に耳を傾けているか
- ・子どもから相談があった場合、誰にどのように報告すべきかを把握しているか



合宿や遠征時

合宿や遠征などの宿泊を伴う活動は、子どもにとって特別な経験となる一方で、不適切な行動が見過ごされやすいリスクのある環境でもあります。特に、夜間やプライバシーの確保が難しい場面では、子どもに対する不適切な接触や言動が起こる可能性が高まり、性的虐待などの深刻な問題につながることもあります。

対策

ルールを事前に定めておくことで、子どもを守り、スタッフも安心して活動に参加できます。

【ルールの例】

- ・子どもと同室にならない
- ・子どもと1対1で密室で過ごさない
- ・入浴は子どもとスタッフは別々の時間帯にし、更衣室も別にする



オンラインによるコミュニケーション

インターネットの普及に伴い、近年オンライン上での虐待が増加しています。SNSやゲーム、メッセージアプリを通じた接触がきっかけとなるケースも少なくありません。オンラインでのコミュニケーションにおいては、個別の連絡を避けるなどルールを明確化し、選手・保護者を含むすべての関係者に周知することが重要です。

オンラインでの虐待の例

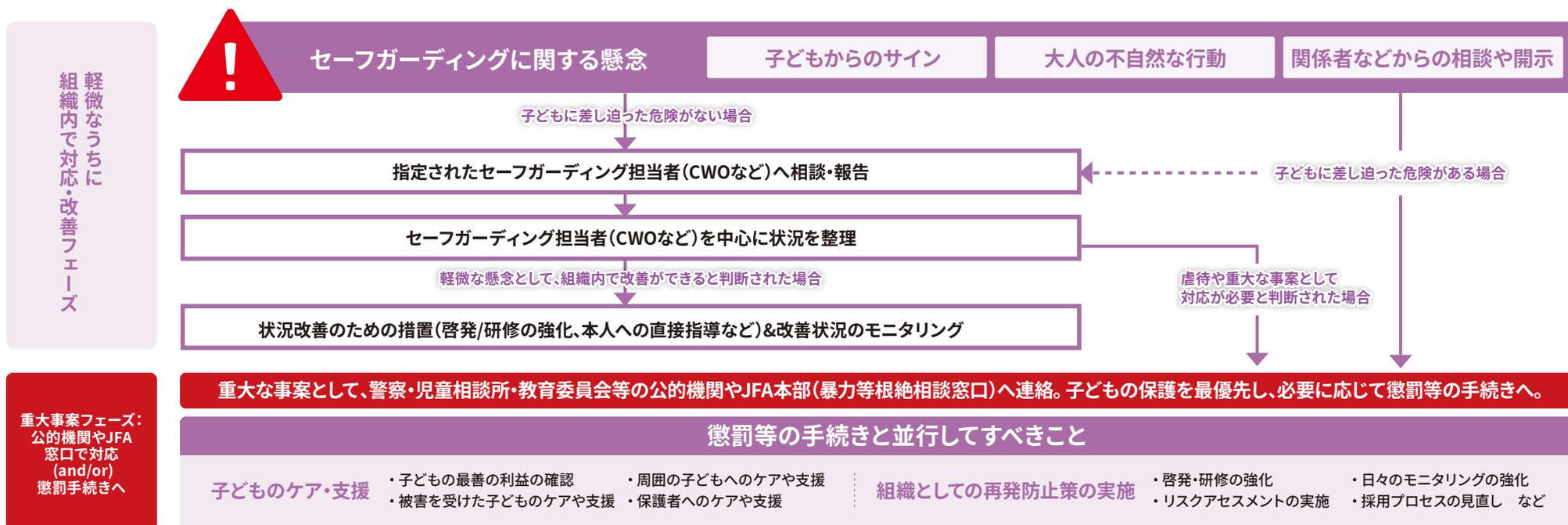
- 心理的虐待**：SNSでのいじめ、脅迫、無視、侮辱的なコメント、性的なコンテンツに晒す など
- 性的虐待**：性的なやりとり、性的な画像の要求/送信 など
- いじめ**：嫌がらせや晒し、仲間外れ など

05 相談・報告の方法

セーフガードは、個人の意識や対応だけでなく、組織としての仕組みづくりがあって初めて機能します。ポリシーや行動規範の整備の次に大事なことが、相談と報告の体制を整備し見える化することです。組織に関わるすべての関係者が誰に、どのように、相談・報告をすれば良いのかを知っている状態をつくるのが重要です。JFAの提供するリソースや窓口も活用し、組織内での相談・報告体制を少しずつ整備していきましょう。



相談・報告の基本的な流れ ~もしあなたが「おかしいな」と感じる事があったら~



TOPIC 05 相談・報告の方法

2

虐待の兆候(サイン)に気づく

不適切な指導や虐待が起きた時(起きそうな時)、子どもは恐怖や恥ずかしさからそのことを誰にも話せず、大人も「まさか」と思い込み、反応を鈍らせます。だからこそ、日頃から一人ひとりが、虐待の兆候を見逃さない意識が必要です。

子どもからのサイン(SOS)

子どもからのサインに気づくためには「ABCモデル(Appearance, Behaviour, Communication)」の視点が役立ちます。

- ・身体的・外見上の変化(Appearance)：衣服、傷、表情、顔色の変化など
- ・行動や態度の変化(Behaviour)：過度な不安、破壊的行動、自傷行為など
- ・コミュニケーションの変化(Communication)：性的または攻撃的な言葉づかい、秘密主義、人と接したがる、または過度に距離が近い など

大人の不自然な行動

- ・更衣室やシャワールームなどで、子どものプライバシーに十分な配慮をしていない
- ・特定の子どものえこひいきしたり、逆に厳しくあつたりと、特別扱っているように見える
- ・子どもに対して、本人の前でも他の人の前でも、否定的・批判的な言動を繰り返している
- ・子どもたちの様子や行動に無関心で、安全確認や見守りが十分にされていない
- ・クラブや団体で定めた行動規範やガイドラインを守っていない

※大人は子どもを守るためにも、また不要な疑いを招かないためにも、行動規範に沿った、適切で透明性のある行動を常に心がける必要があります。

子どもから相談をされたら

子ども自身があなたに相談(=開示)をしてきたら：

1. 落ち着いて、注意深く耳を傾けましょう。
2. 細かく問い詰めてはいけません。質問は子どもが話してくれたことを確認する際のみ行い、子どもが常に自分のペースで話せるように配慮しましょう。
3. 子どもに話してくれたことへの感謝と「あなたは正しいことをした」ということを伝えましょう。
4. 「このことを安全な人に伝えて、あなたを守るために必要な対応をとるね」など、子どもにわかる言葉でこの後どうなるかを伝えましょう。
5. 相談された内容は、速やかに適切な担当者や機関に報告しましょう。あなたが虐待かどうかを判断する必要はありません。



参考文献・資料の紹介

【英語】

- Department for Education (2023) *Working together to safeguard children 2023: A guide to multi-agency working to help, protect and promote the welfare of children* (Available at: <https://www.gov.uk/government/publications/working-together-to-safeguard-children--2>).
- Department for Education (2024) *Keeping children safe in education 2024* (Available at: <https://www.gov.uk/government/publications/keeping-children-safe-in-education--2>).
- FIFA (2019) *The FIFA Guardians safeguarding toolkit* (Available at: <https://inside.fifa.com/human-rights/fifa-guardians/guidance>).
- International Olympic Committee (2017) *Safeguarding athletes from harassment and abuse in sport: IOC toolkit for IFs and NOCs* (Available at: <https://www.olympics.com/ioc/safe-sport/assistance-for-olympic-movement-stakeholders>).
- The Football Association (2025) *Football's safeguarding children policy (Version 1.4)* (Available at: <https://www.thefa.com/football-rules-governance/safeguarding/section-11-the-complete-downloads-directory>).
- Tuakli-Wosornu, Y. A., Burrows, K., Fasting, K., Hartill, M., Hodge, K., Kaufman, K., Kavanagh, E., Kirby, S. L., MacLeod, J. G., Mountjoy, M., Parent, S., Tak, M., Vertommen, T., & Rhind, D. J. A. (2024) *IOC consensus statement: Interpersonal violence and safeguarding in sport. British Journal of Sports Medicine, 58 (22), 1322–1344* (Available at: <https://doi.org/10.1136/bjsports-2024-108766>).
- Union of European Football Associations (2025) *Child and youth protection toolkit* (Available at: <https://www.uefa.com/sustainability/child-and-youth-protection/our-toolkit/>).

【日本語】

- 公益財団法人日本サッカー協会 (n.d.) 『JFA セーフガーディングポリシー ～子どもたちをエンパワーするために～』 (閲覧日: 2025年10月1日、https://www.jfa.jp/respect/safe_guarding.pdf)。
- 公益財団法人日本サッカー協会 (2025) 『アクセス・フォー・オールハンドブック』 (https://www.jfa.jp/about_jfa/accessforall/)。
- 公益財団法人日本サッカー協会 (2024) 『ウェルフェアオフィサーハンドブック』 (https://www.jfa.jp/respect/safety_protection/welfare_officer_handbook.pdf)。
- 公益財団法人日本スポーツ協会 (2025) 『【暴力行為等相談窓口】2024 (令和6) 年度の相談件数が過去最多を更新』 (2025年4月16日公開) (閲覧日: 2025年10月1日、<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=5148>)
- 公益社団法人日本プロサッカーリーグ (n.d.) 『Jリーグセーフガーディング宣言』 (閲覧日: 2025年10月1日、<https://www.jleague.jp/special/safeguarding/>)

THE BASICS OF

企画・制作



S.C.P. JAPAN

Sport for Creating Pathways Japan

一般社団法人 S.C.P. Japan

制作協力



公益財団法人
日本サッカー協会

推進協力



公益社団法人
日本プロサッカーリーグ

監修

鹿屋体育大学 教授

森 克己



ジャパンセーフスポーツ
プロジェクト

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

 **Safe Sport Learning**
S.C.P. JAPAN PRESENTS

本資料は一般社団法人 S.C.P. Japanが日本財団の助成を受けて行った『スポーツ界における子どもの権利保障のための「子どもの安全保護(セーフガーディング)」システムの構築』プロジェクトの一環として作成されました。

セーフガーディングについて「もう少し詳しく知りたい」という方はこちらでも学べます。
URL: <https://scpjapan.online-learning.jp/> (Safe Sport Learning 日本語サイト)



公開: 2026年3月

SAFEGUARDING